

市第128号議案

横浜市福祉授産所条例の一部改正

横浜市福祉授産所条例の一部を改正する条例を次のように定める

。

平成21年2月17日提出

横浜市 長 中 田 宏

横浜市条例（番号）

横浜市福祉授産所条例の一部を改正する条例

横浜市福祉授産所条例（昭和45年3月横浜市条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表横浜市西福祉授産所の項を削る。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市西福祉授産所を廃止するため、横浜市福祉授産所条例の一部を改正したいので提案する。